

土砂災害にご注意ください。

鶴岡市西目地区にて、大規模な土砂災害が発生しました。町内の土砂災害の危険箇所についても、以下のようなことにご注意ください。

こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

がけ崩れの前ぶれ



- ① かけから小石がバラバラ落ちてくる。
- ② 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- ③ 斜面から水がわき出る。
- ④ 斜面にひび割れができる。



避難所への移動が困難な時は、かけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

土石流の前ぶれ



- ① 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。
→ 上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくるため。
- ② 川や沢の流れがにごり、生の木が流れてくる。
→ 上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- ③ 山鳴りがする、異常なおいがする、地鳴りがする。
→ 上流で山が崩れているため。
- ④ 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。
→ 上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。



土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にあがろう。

地すべりの前ぶれ



- ① 池の水がにごったり、減ったりする。
- ② 山の樹木がザワザワとさわく。木の裂ける音や木の根が切れる音がある。
- ③ 地鳴りや山鳴りがする。
- ④ わき水がふえる。
- ⑤ 地面にひび割れや段差ができる

⚠ ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う」と感じたら、都道府県や市町村、近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。危険な場所や避難する場所は、市町村等から配布されるハザードマップ等で確認してください。

※危険を感じたら、町にご相談ください。

【相談先】

大江町総務課危機管理係 電話：0237-62-2187

土砂災害防止法とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律



土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。



基礎調査の実施

都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

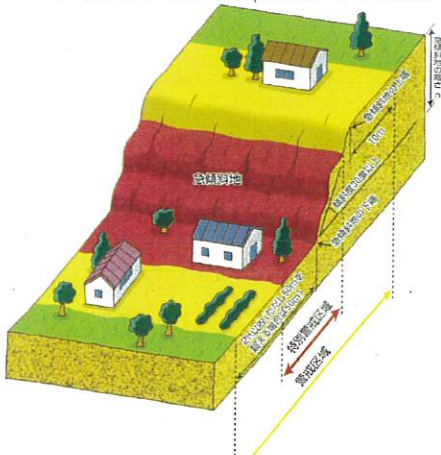
土砂災害警戒区域の指定 〈土砂災害のおそれがある区域〉

土砂災害特別警戒区域 〈建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域〉

こんな場所が
区域指定の
対象となります。

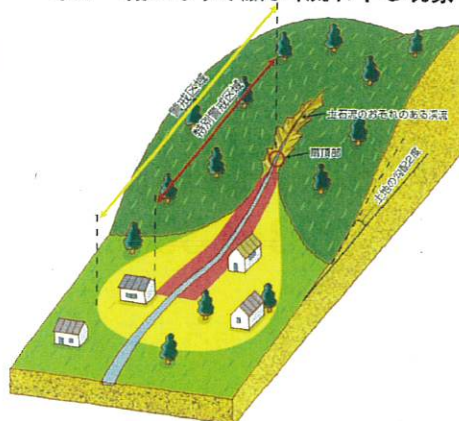
がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象



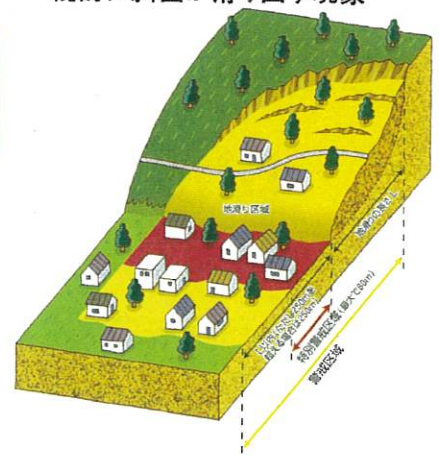
土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象



地滑り

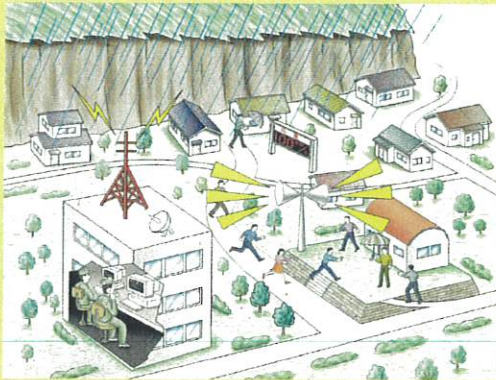
雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



「土砂災害防止法」で区域に指定されると…

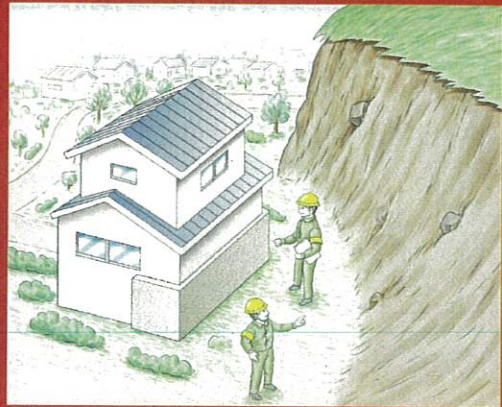


警戒区域では



警戒避難体制の整備

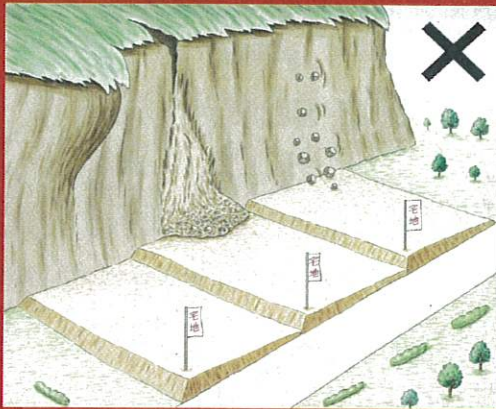
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】



建築物の構造規制

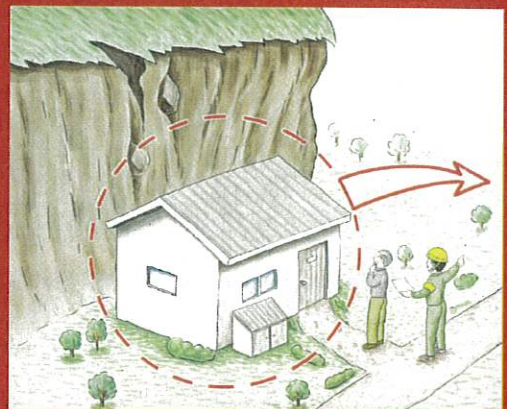
居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

特別警戒区域ではさらに



特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や災害弱者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】



建築物の移転

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】

お問い合わせ先

地域	土砂災害防止法関連について	建築物の構造規制及び 土砂災害等危険住宅移転促進事業による補助関連について
東南村山	村山総合支庁建設部河川砂防課 電話:023-621-8230	村山総合支庁建設部建築課 審査指導担当 電話:023-621-8235
西村山	村山総合支庁建設部西村山河川砂防課 電話:0237-86-8413	
北村山	村山総合支庁建設部北村山河川砂防課 電話:0237-47-8684	
最上	最上総合支庁建設部河川砂防課 電話:0233-29-1409	最上総合支庁建設部建築課 審査指導担当 電話:0233-29-1418
東南置賜	置賜総合支庁建設部河川砂防課 電話:0238-26-6086	置賜総合支庁建設部建築課 審査指導担当 電話:0238-26-6090
西置賜	置賜総合支庁建設部西置賜河川砂防課 電話:0238-88-8234	
庄内	庄内総合支庁建設部河川砂防課 電話:0235-66-2130	庄内総合支庁建設部建築課 審査指導担当 電話:0235-66-5641
県全体	県庁県土整備部砂防・災害対策課 電話:023-630-2614	県庁県土整備部建築住宅課 建築物耐震化担当 電話:023-630-2683



土砂災害警戒

システム

気象予警報 (注意報・警報・土砂災害警戒情報)

土砂災害にかかる気象情報

どこが危ないか

土砂災害警戒区域等

いつ逃げるか

土砂災害危険度情報

(雨量分布、土壌雨量指数に基づいた危険度)



正しく備えて
命を守る
日ごろから正しく理解
災害時にも正しく行動

土砂災害の起こりやすい場所って、どこ？

①土砂災害警戒区域等
土砂災害警戒区域（特別警戒区域含む）を地図上で確認できます。

避難のタイミングって、いつ？

②土砂災害にかかる気象情報
大雨や土砂災害に関する気象予警報を市町村ごとに確認できます。

③土砂災害危険度情報
雨の降り方に応じた土砂災害発生の危険度を1km格子で確認できます。

④雨量分布
降水量分布の実況と予測（1～3時間先）を時系列で表示します。

⑤土壌雨量指数
土砂災害の発生危険度を評価するための土中の水分量を表示します。

システムホーム画面 (大雨時のイメージ)

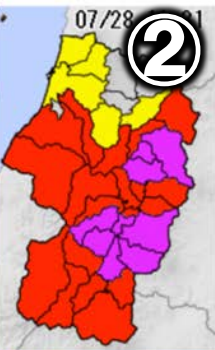
土砂災害警戒システム

ホーム 土砂災害危険度情報 危険度到達表

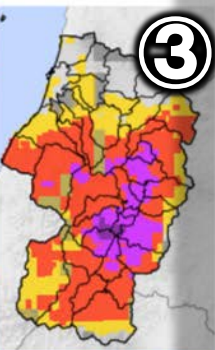
いつ逃げるかを調べる 避難するタイミングの目安

2020年07月28日 11:30現在

- 土砂災害にかかる気象情報
- 大雨特別警報【警戒レベル5相当】
- 土砂災害警戒情報【警戒レベル4相当】
- 大雨警報【警戒レベル3相当】
- 大雨注意報【警戒レベル2】



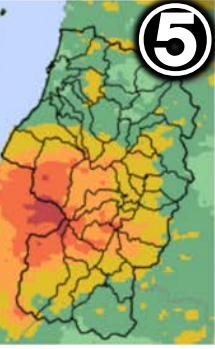
- 土砂災害の恐れ
- 避難開始の目安【警戒レベル4相当】(土砂災害に嚴重警戒)
- 高齢者等避難の目安【警戒レベル3相当】(高齢者等は避難開始の目安(土砂災害に注意))
- 今後の雨量に注意【警戒レベル2相当】(避難準備開始の目安)



- 雨量分布
- 80mm/h以上
- 50mm/h以上
- 30mm/h以上
- 20mm/h以上
- 10mm/h以上
- 5mm/h以上
- 1mm/h以上
- 0-1mm/h以上



- 土壌雨量指数
- 160以上
- 140以上
- 120以上
- 100以上
- 80以上
- 60以上
- 40以上
- 20以上



どこが危ないかを調べる 土砂災害が発生しやすい場所

- 土石流【指定済】
- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 急傾斜地の崩壊【指定済】
- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 地すべり【指定済】
- 特別警戒区域
- 警戒区域



この図は、令和2年7月豪雨(7月28日)のものです